

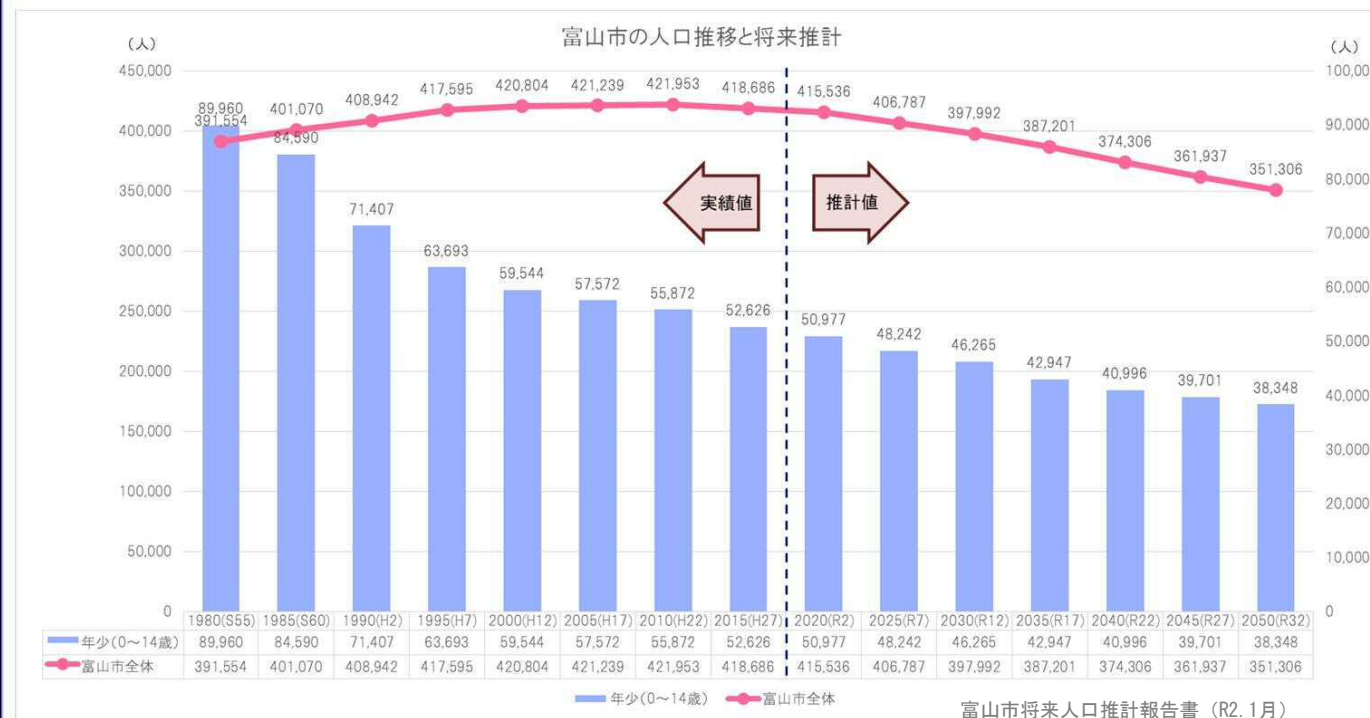


富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方
【富山市通学区域審議会】

富山市教育委員会

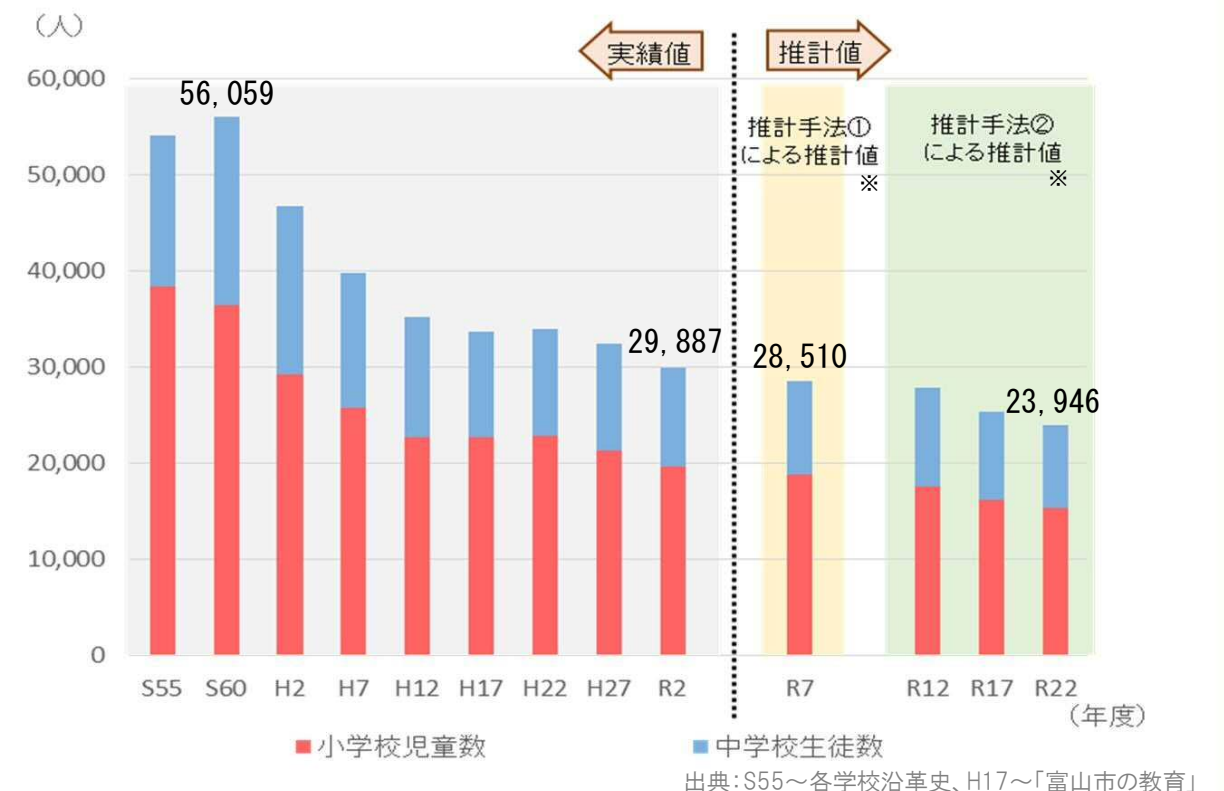
本市の「人口と児童生徒数」の推移と将来推計

■本市の人口推移と将来推計



- 本市の総人口は、平成22（2010）年をピークとして減少局面に入り、今後も減少傾向が続く。
- 令和12（2030）年には40万人を割り込み、令和32（2050）年には351,306人となる見込み。
- 年少人口は昭和55（1980）年頃の89,960人から急激に減少しており、令和32（2050）年には38,348人（▲51,612人、▲57.4%）となる見込み。

■児童生徒数の推移と将来推計



- 児童生徒数は、昭和60（1985）年は56,059人、令和2（2020）年には29,887人となっており、26,172人（▲46.7%）減少。
- 令和7（2025）年には28,510人になると見込んでおり、今後も減少傾向は続くと考えられる。

今後さらに学校が小規模化していくことが想定される

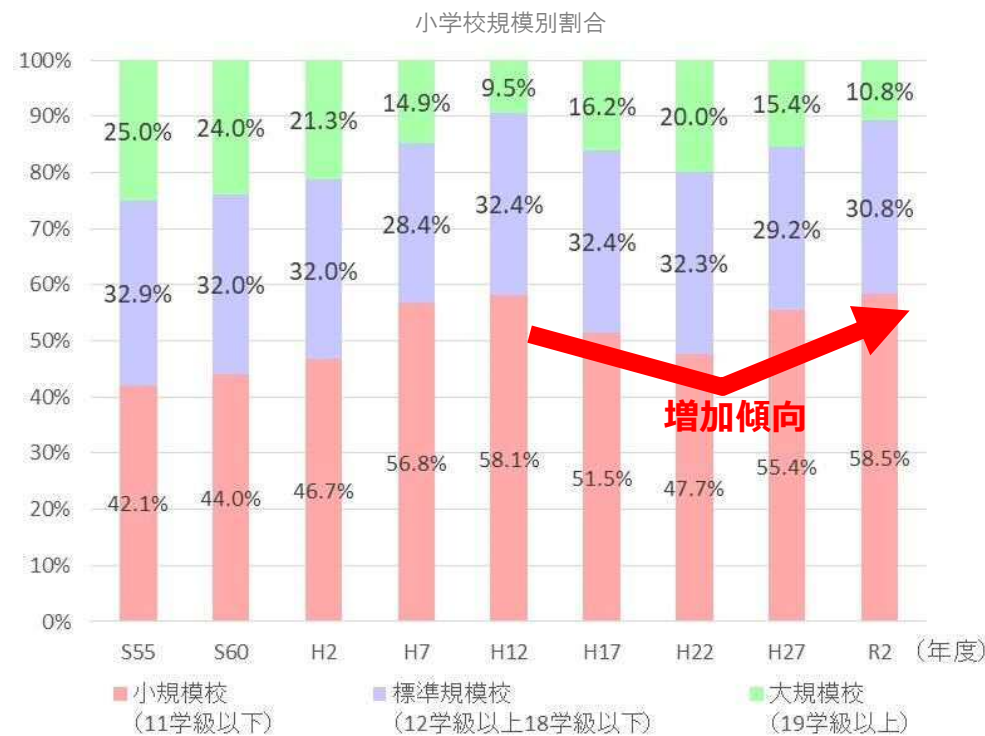
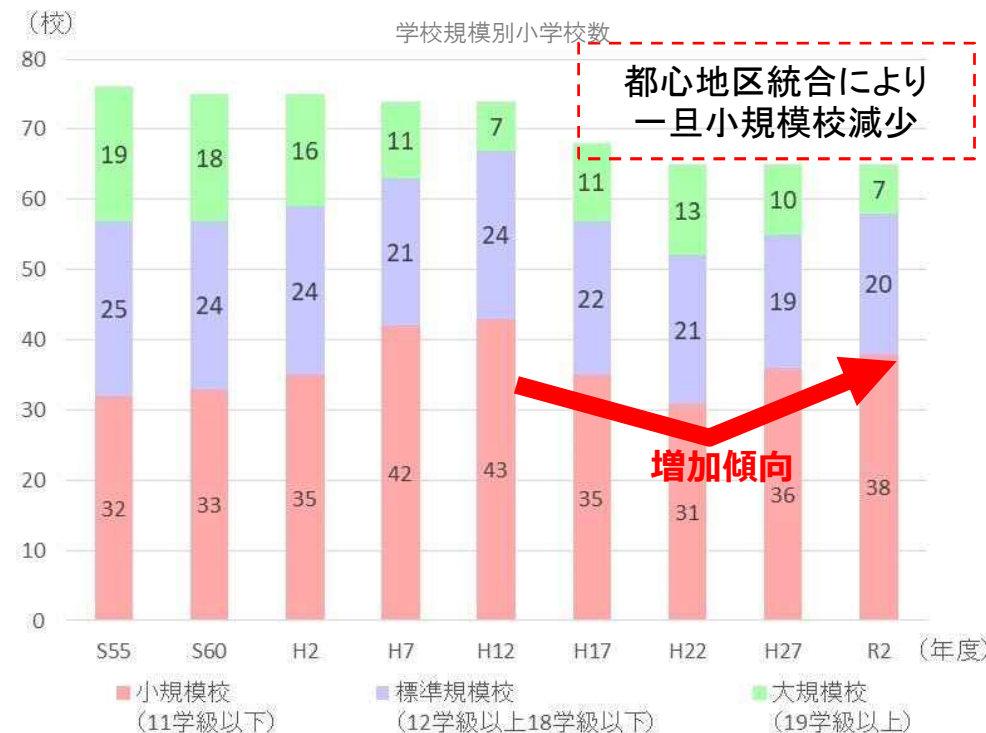


※推計手法①：令和2年度時点における1～9歳の各歳人口を、令和7年度時点における6～14歳の各歳人口とみなして（転出入や死亡による人口の増減を考慮しない）推計したもの
 推計手法②：平成27年国勢調査の人口データを基に、コーホート要因法により学校区ごとに5歳階級別で人口推計を行ったうえで、6～14歳人口を抽出して児童生徒数の推計値を算出。
 さらに、推計手法①と推計手法②の推計値の差分を以下の補正値により補正したもの。
 （補正値）＝（推計手法①による令和7年の推計値）／（推計手法②による令和7年の推計値）

本市の「学校規模」の推移

■ 小学校の小規模校は増加傾向

※学校規模は「学級数」によって設定されており、法令上、12～18学級が標準とされている。

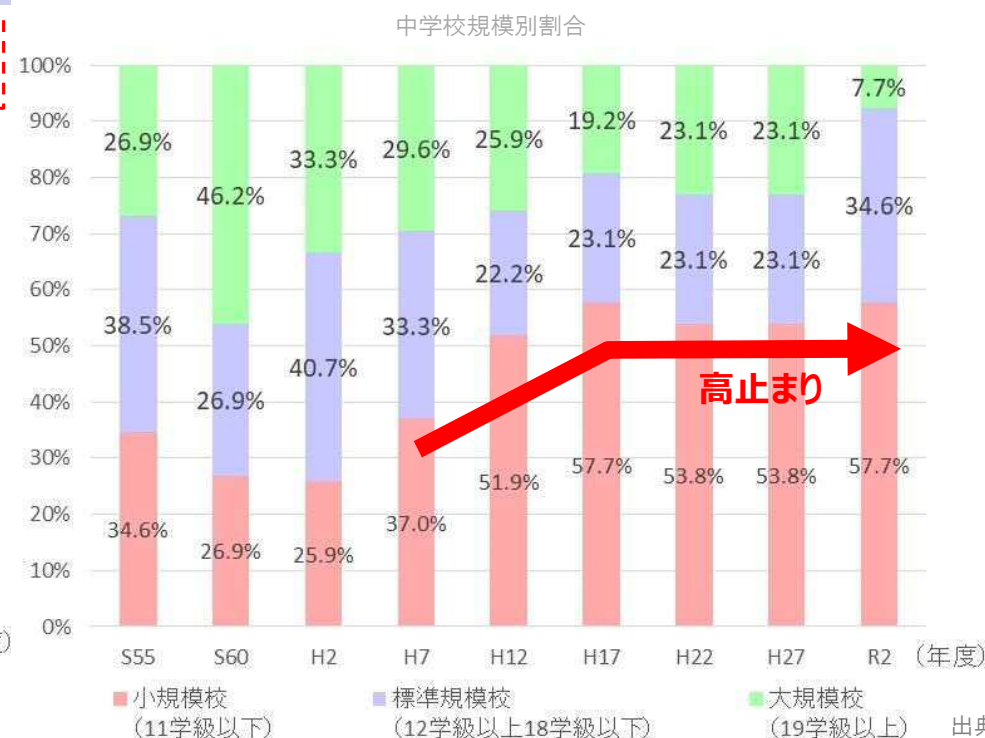
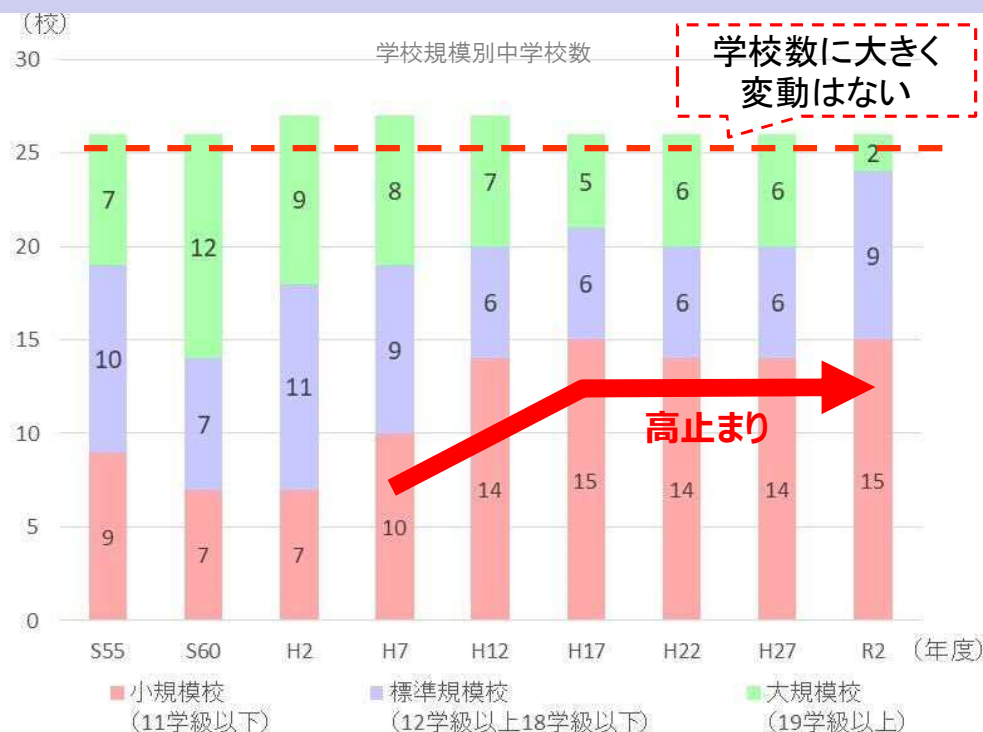


■ 昭和55（1980）年以降、旧富山市都心地区や旧八尾町・旧大沢野町等における統廃合に伴い、全体の学校数は減少

■ 特に平成17（2005）年以降、都心地区における統廃合が進んだ結果、小規模校は一旦減少したが、近年再び増加

都心地区ではH20に芝園小（4小統合）と中央小（3小統合）を実施

■ 中学校の小規模校は高止まり



■ 昭和55（1980）年以降、全体の学校数に大きく変動はないが小規模校が増加

■ 特に生徒数が大きく減少した平成前半において小規模校が大きく増加し、高止まり

■ 生徒数の減少により、さらに小規模校が増加する見込み

出典：S55～各学校沿革史、H17～「富山市の教育」

なぜ今「学校規模の適正化・適正配置」を進めるのか

■ 学校規模の適正化の必要性

- ・子どもたちは一定規模の集団の中で「多様な考え方に触れ、お互いを認め合い、協力しあい、切磋琢磨」することが大切
- ・全体の人口減少が見込まれ、現在と同様のコストを学校にかけ続けることは困難

【現状は…】

小学校で**58%** (38/65校)、中学校でも**58%** (15/26校) が11学級以下の小規模校

H30年文科省調査※によると、全国でも小学校 (N=19, 538) の50%、中学校 (N=9, 277) の61%が小規模校となっている。

※平成30年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査

【児童生徒1人当たり年間維持管理コスト】
小学校：標準規模校は約23万円、小規模校は約50万円
中学校：標準規模校は約17万円、小規模校は約40万円
(H30年度富山市公共施設マネジメントアクションプラン)

適正化

■ 小規模化が進むと「課題」が顕著化

学級数が少ない課題

- ・ クラス替えができない
- ・ クラブ活動や部活動の種類が限定
- ・ 集団活動や行事の社会性教育効果が低下
- ・ 男女比の偏り
- ・ 球技や合唱で切磋琢磨が難しい

教員数が少ない課題

- ・ 子どもが様々な教員と触れ合う機会が少なくなる
- ・ 教員同士の学びあいが困難
- ・ 部活動指導者の確保が困難
- ・ 教員の校務負担の増
- ・ 免許外指導が発生

解消

解消

もちろん、大規模校等においても課題は存在する

- ・ 学習や生活等できめ細かな指導が行いにくい
- ・ 一人ひとりが活躍する場や機会を設定しにくい
- ・ 異学年交流の機会を設定しにくい
- ・ 教員間の共通理解や連携が図りにくい

国は25学級以上を大規模校、31学級以上を過大規模校としており、過大規模校については速やかに解消を図るよう促している

■ 基本方針（案）主要項目

- ①望ましい学校規模（学級数・学級人数）
- ②望ましい通学距離・通学時間
- ③適正化を検討する学校規模（基準）
- ④適正化を進める上で考慮すべきこと

今回の諮問事項

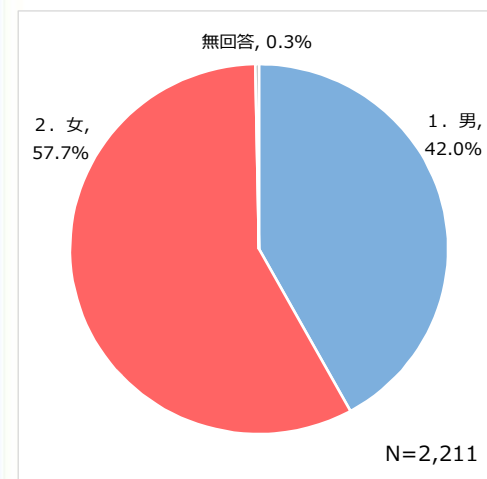
学校再編に関する市民アンケート調査の概要①

■ 調査の概要

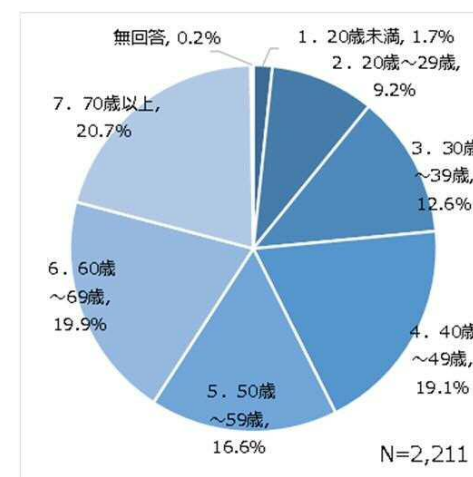
- 1) 調査対象
市内に在住する18歳以上80歳未満男女5,000人
- 2) 調査方法
郵送によるアンケート配布及び回収
- 3) 調査期間
令和2年8月5日～8月24日
- 4) 配布数及び回収数
配布数：5,000通
回収数：2,211通（回収率44.2%）

■ 回答者の属性

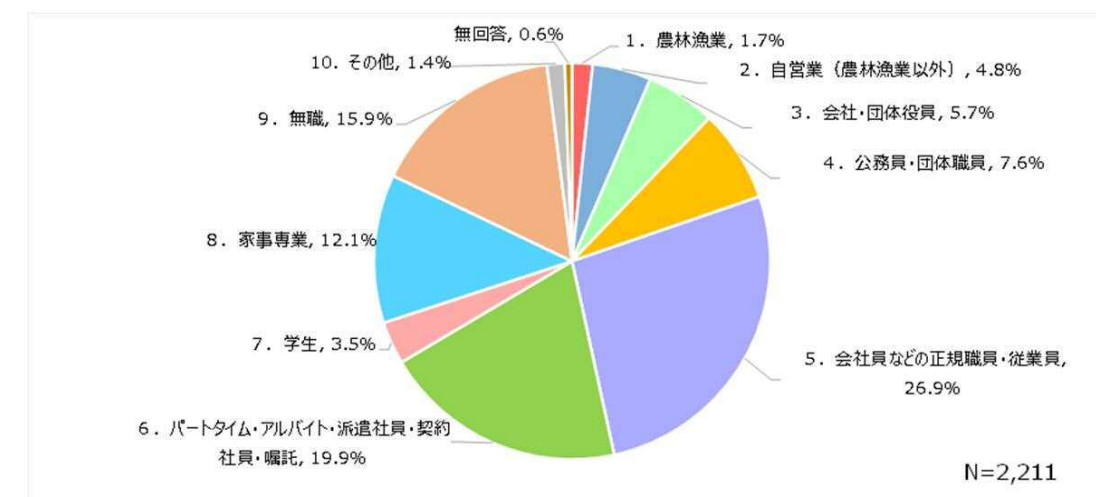
問1-1 性別



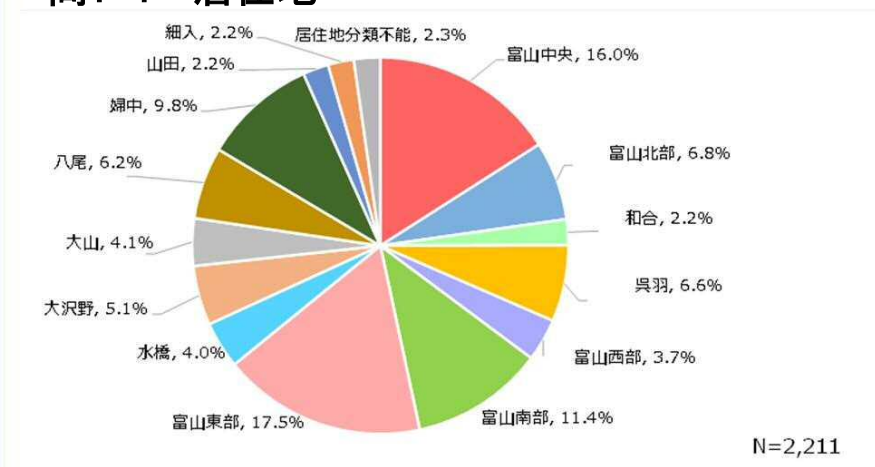
問1-2 年齢



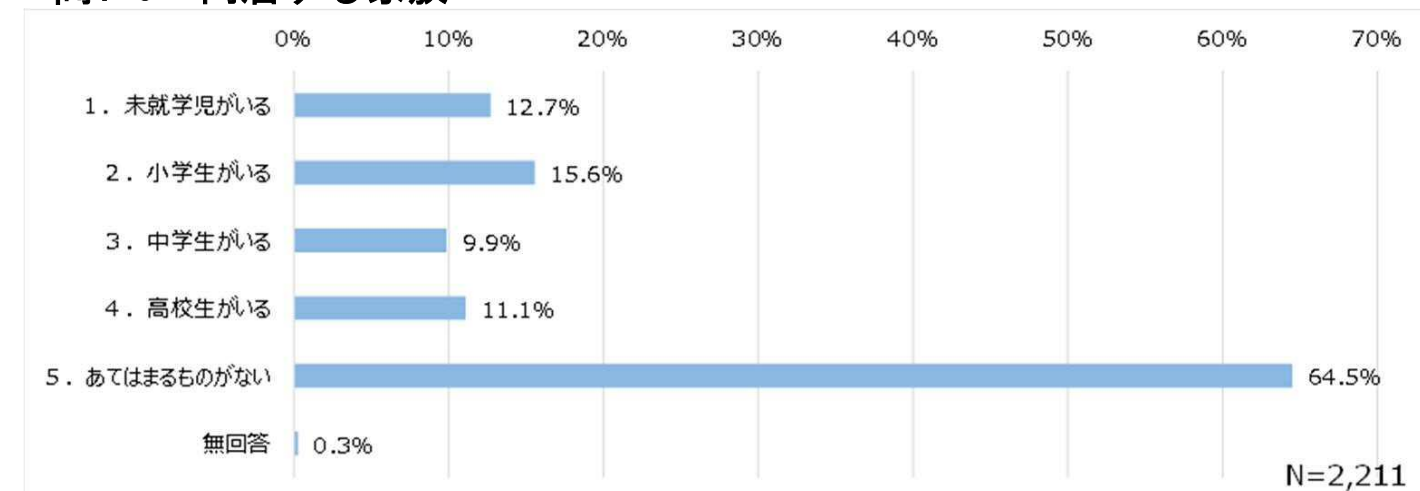
問1-3 職業



問1-4 居住地



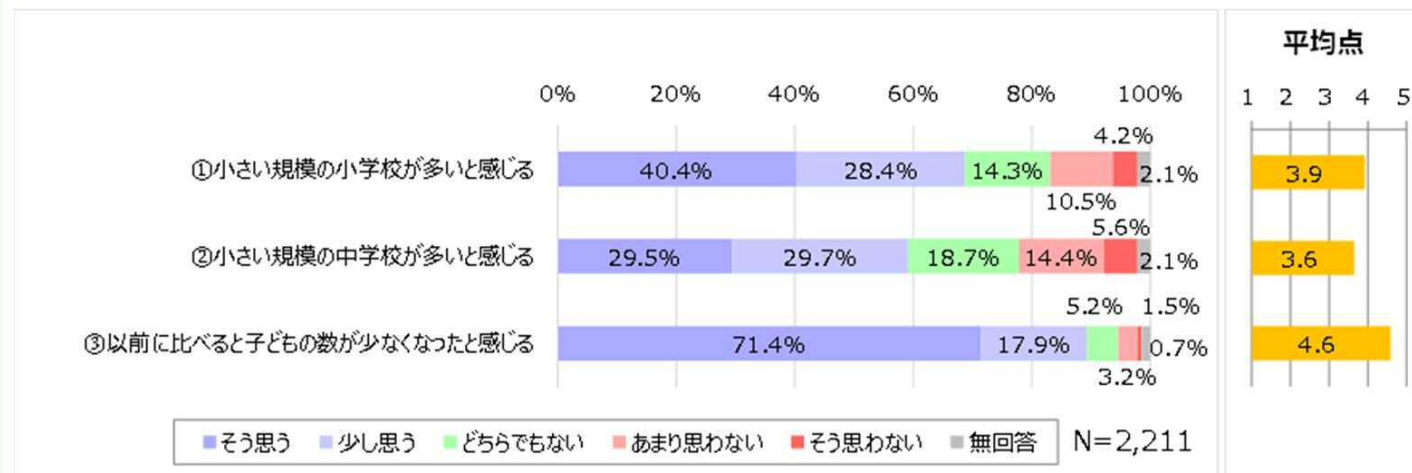
問1-5 同居する家族



学校再編に関する市民アンケート調査の概要②

■ 学校規模について

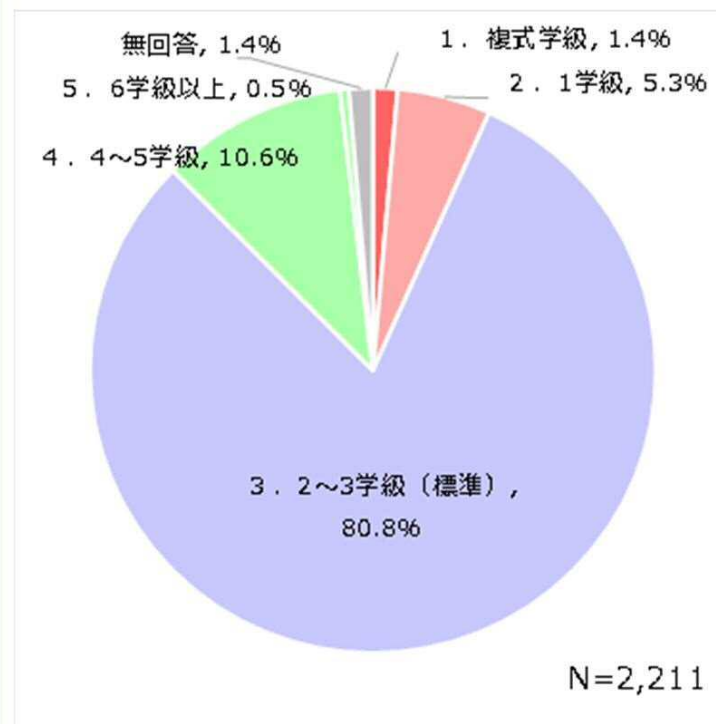
問2-1 今の学校数や学校規模について



■ 「小さい規模の小学校が多いと感じる」かについて、「そう思う」の割合は40.4%、「少し思う」の割合は28.4%だった。

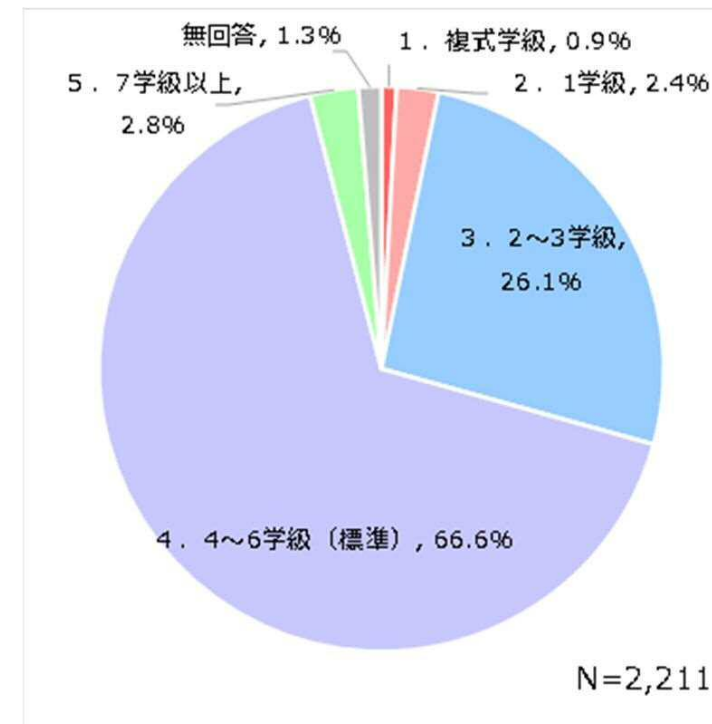
■ 「小さい規模の中学校が多いと感じる」かについて、「そう思う」の割合は29.5%、「少し思う」の割合は29.7%だった。

問2-4 小学校では、1学年何学級が適切と思うか



■ 小学校において適切と思う学級数については、「2～3学級」の割合が最も高く（80.8%）、次いで「4～5学級」（10.6%）、「1学級」（5.3%）となっている。

問2-5 中学校では、1学年何学級が適切と思うか

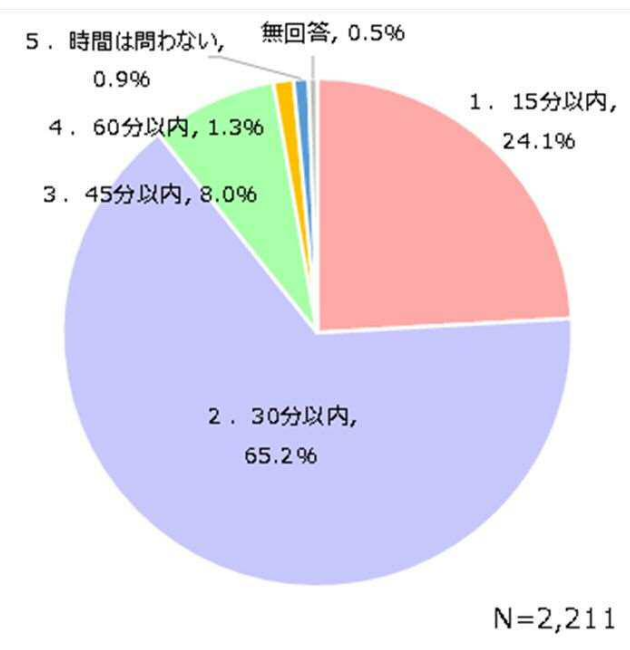


■ 中学校において適切と思う学級数については、「4～6学級」の割合が最も高く（66.6%）、次いで「2～3学級」（26.1%）、「7学級以上」（2.8%）となっている。

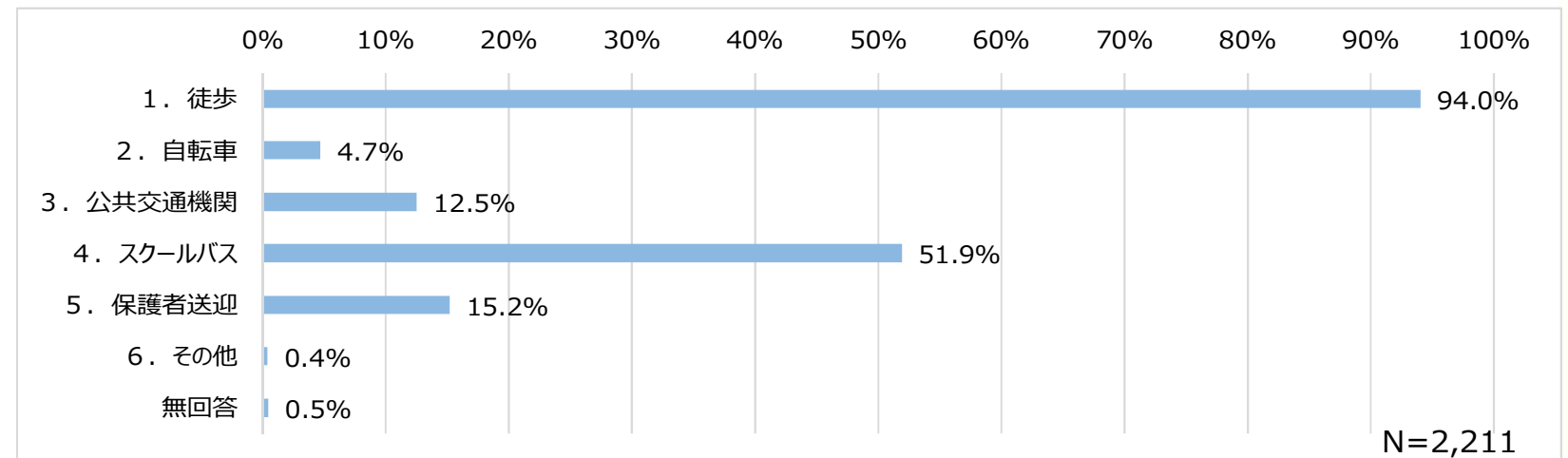
学校再編に関する市民アンケート調査の概要③

■ 通学時間・手段について

問3-1 小学生では片道何分が許容範囲と思うか

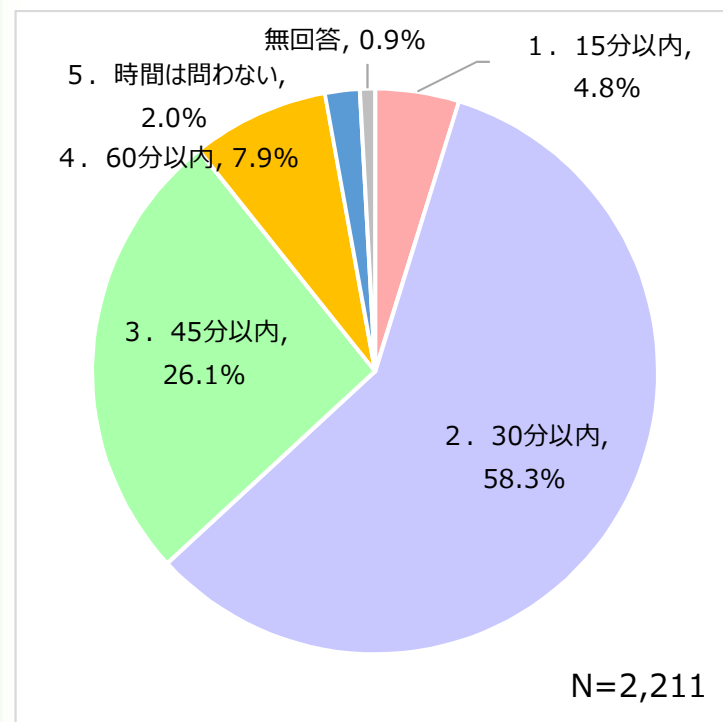


問3-2 小学生の通学手段はなにが望ましいと思うか

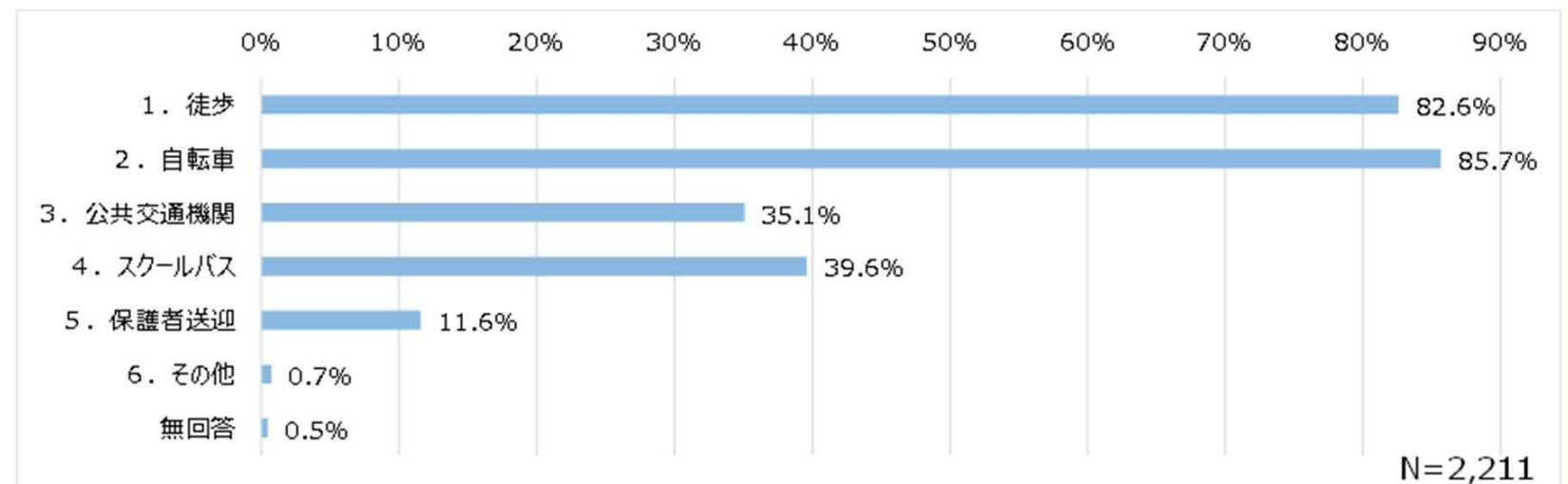


- 小学生の望ましい通学時間は「30分以内」が一番多く、次いで「15分以内」であった。
- 小学生の望ましい通学手段は「徒歩」が一番多く、次いで「スクールバス」であった。

問3-3 中学生では片道何分が許容範囲と思うか



問3-4 中学生の通学手段はなにが望ましいと思うか

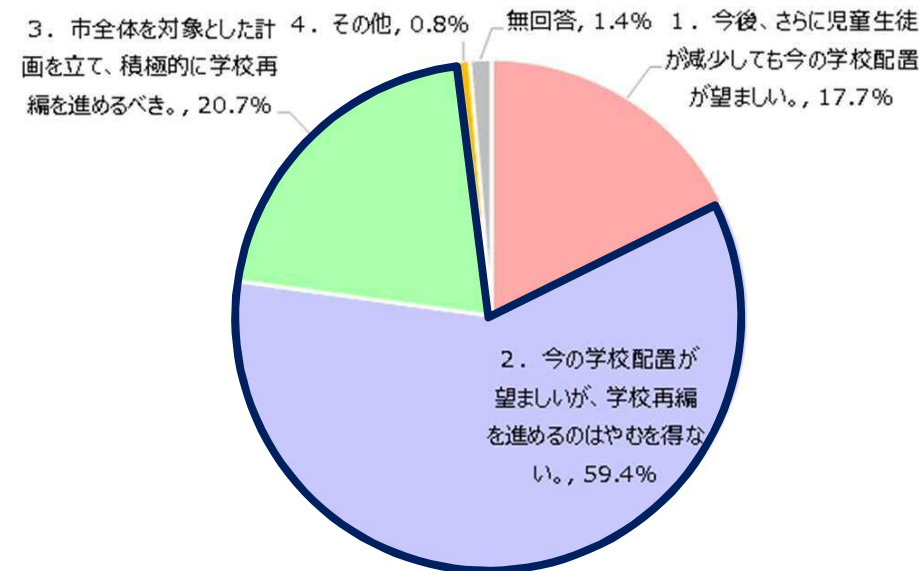


- 中学生の望ましい通学時間は「30分以内」が一番多く、次いで「45分以内」であった。
- 中学生の望ましい通学手段は「自転車」が一番多く、次いで「徒歩」であった。

学校再編に関する市民アンケート調査の概要④

■ 学校再編について

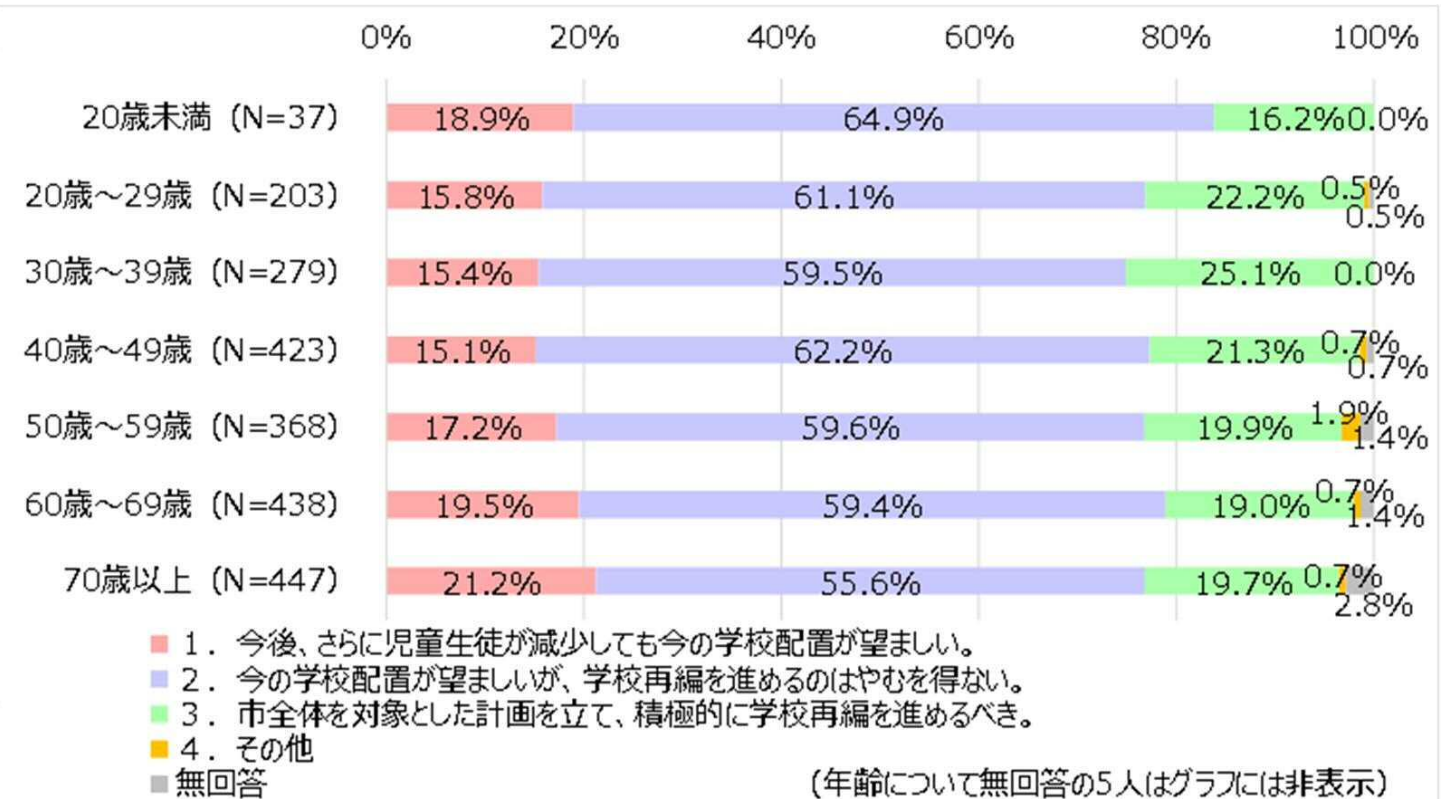
問4-1 再編はどのようにしていくことが望ましいか



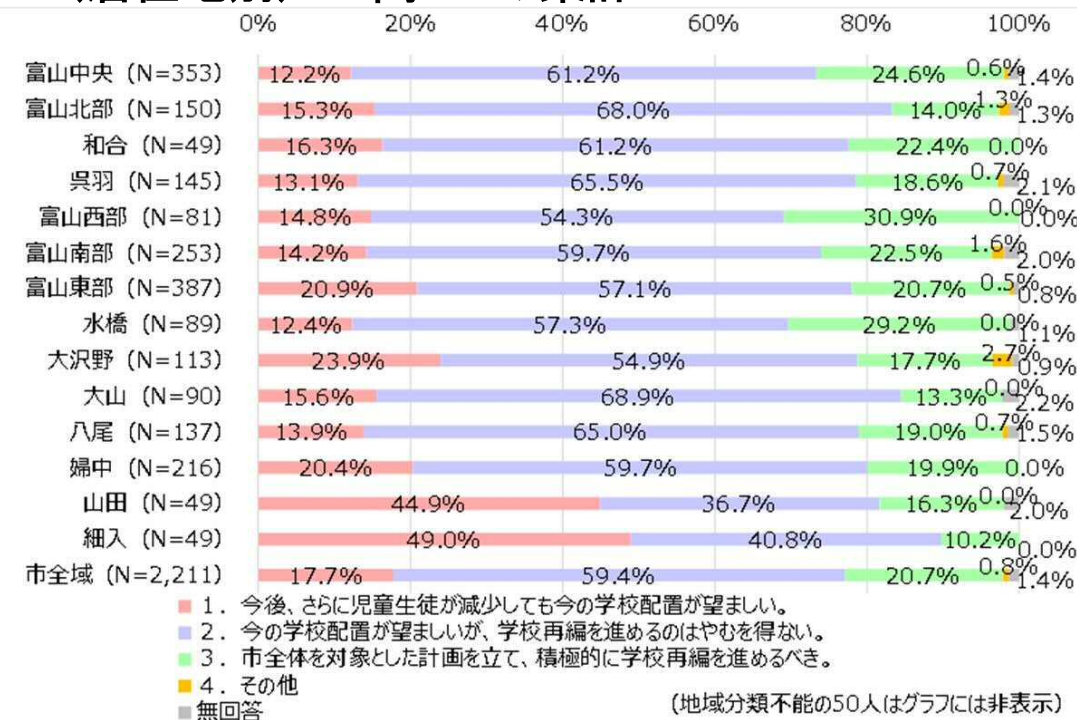
概ね8割が再編を容認

N=2,211

問1-2（年齢別）×問4-1の集計



問1-4（居住地別）×問4-1の集計



- 学校規模は「標準規模」が望ましいという回答が多数を占めている。
- 通学時間は30分以内が最も多い
- 概ね8割の回答者が「再編を進める」方針を容認

学校規模(学級数・学級人数)の考え方①～「よさ」と「課題」～

■ 小規模校の「よさ」と「課題」

よさ

- ・ 個に応じたきめ細かな指導が行いやすい
- ・ 一人ひとりが活躍できる場面が多い
- ・ 生活環境等が把握しやすく、きめ細かな指導が行いやすい
- ・ 家庭や地域と連携が図りやすい
- ・ 教員数が少ないため、共通理解や連携が図りやすい
- ・ 成績処理などの事務に要する時間が少ない

学習面

生活面

運営面

課題

- ・ 多様な考えに触れる機会が少ない
- ・ 中学校では、専門教科の教員が確保できない場合がある

- ・ 人間関係が固定化されやすい
- ・ クラブ活動や部活動の選択肢が少ない

- ・ 教員の校務負担が大きくなる
- ・ 作業の分担や行事運営のための職員数が不足

■ 大規模校の「よさ」と「課題」

よさ

- ・ 多様な考えや意見に触れる機会が多く、考えが広がりやすい
- ・ 教科の専門性が高い授業を受けることができる
- ・ 学級編制を変えることで新たな人間関係が構築できる
- ・ クラブ活動や部活動の選択肢が多い
- ・ 教員の校務負担が少ない
- ・ 教員が多く、作業の分担や行事運営が円滑に行える

学習面

生活面

運営面

課題

- ・ 個に応じたきめ細かな指導が行いにくい
- ・ 一人ひとり活躍する場や機会を設定しにくい

- ・ 生活環境等が把握しにくく、きめ細かな指導が行いにくい
- ・ 異学年交流の機会を設定しにくい

- ・ 教員間の共通理解や連携が図りにくい
- ・ 成績処理等の事務に時間を要する

学校規模(学級数・学級人数)の考え方②～「国の法令等」～



国においては、法令や平成27年1月に文部科学省が定めた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、標準的な学校規模を示している。

区分	標準規模	
	標準規模	統廃合による許容範囲
学校教育法施行規則	12～18学級	－
施設費負担法施行令	12～18学級	19～24学級
適正規模等に関する手引	小学校 12学級以上 中学校 9学級以上	－

施設費負担法施行令では「適切な規模」、手引きでは「望ましい規模」という。

■ 学校教育法施行規則第41条

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。（中学校は第79条にて準用）

■ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条

（施設費負担法施行令）

適正な学校規模の条件は、学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね12学級から18学級までであること。さらに5学級以下の学校と適正な規模の学校とを統合する場合においては、24学級までを適正な学校規模とする。

■ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

（適正規模等に関する手引）

小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となる。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましい。

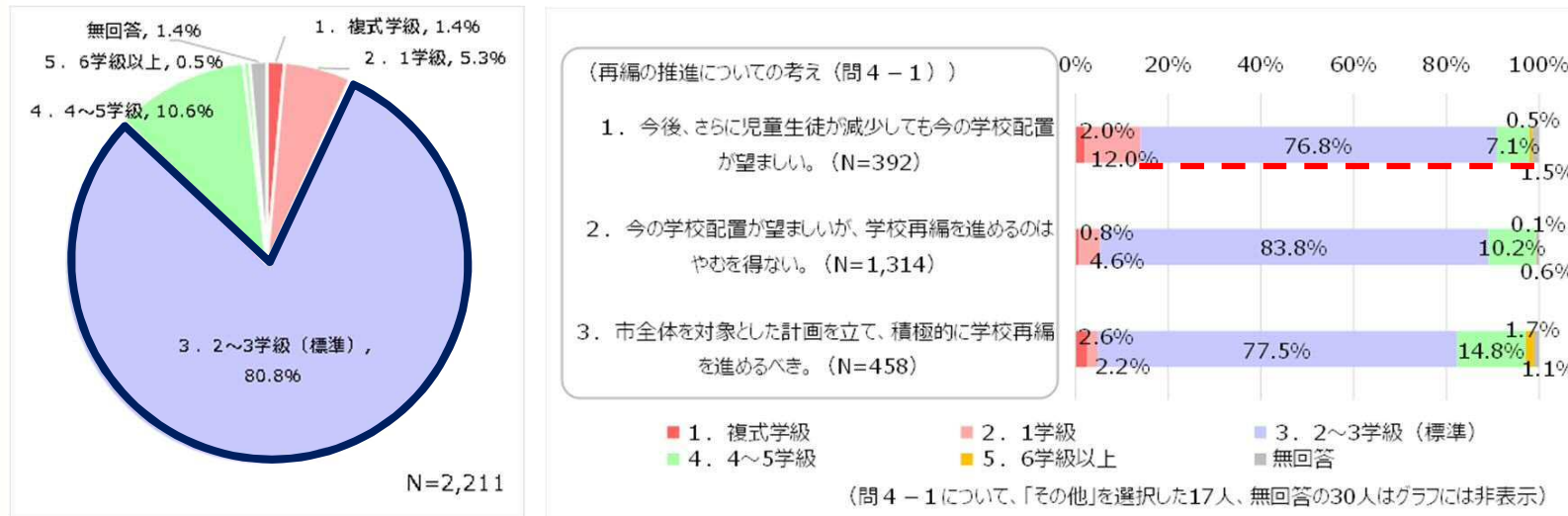
中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となる。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましい。

学校規模(学級数・学級人数)の考え方③～「学校規模のパターン」～

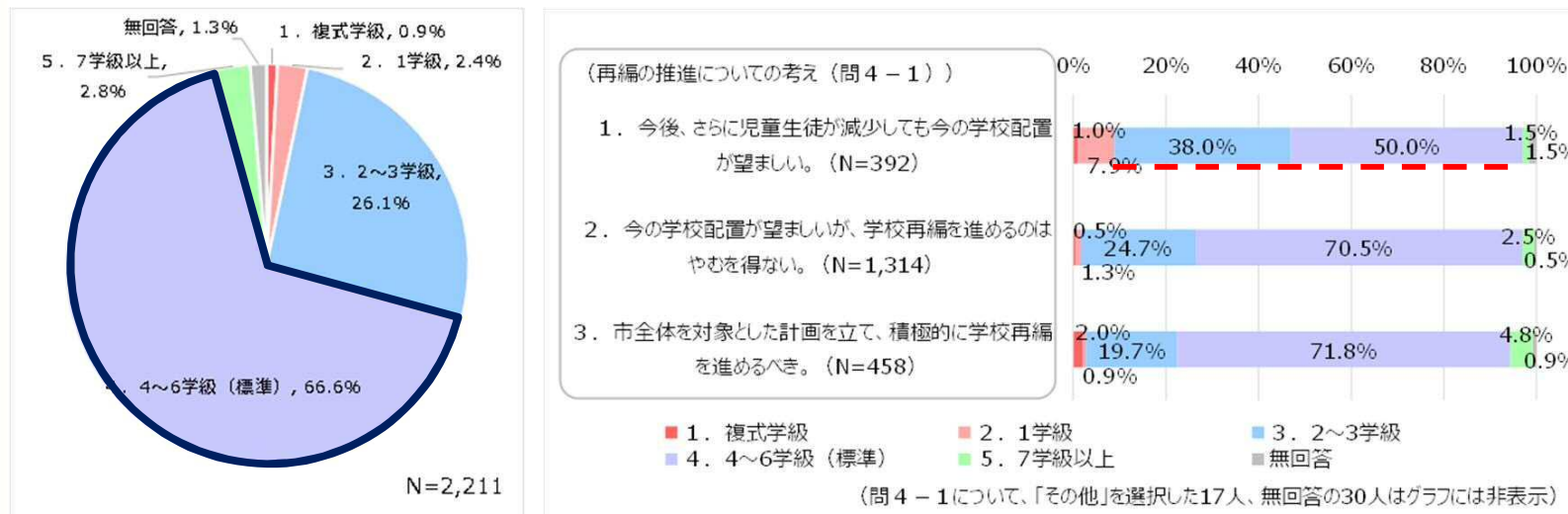


■ 市民意識調査 (再掲)

問2-4 小学校では、1学年何学級が適切と思うか



問2-5 中学校では、1学年何学級が適切と思うか



- 市民アンケートは小・中とも「標準」を選択した方が最も多い。
- 「今の学校配置が望ましい」と回答した方でも、「1学年2学級以上が望ましい」が最も多い。

■ H30年文科省調査によると、学校規模を独自で定めている市区町村で最も多い基準は、小・中とも「12～18学級」である

■ 学校規模のパターン

法令・アンケートを踏まえると、以下のパターンが考えられる。

小：12～18学級 (1学年2～3学級)

中：9～18学級 (1学年3～6学級)

9学級は、中学校で免許外指導がおおむね解消される

小：12～18学級 (1学年2～3学級)

中：12～18学級 (1学年4～6学級)

学校教育法施行規則第41条及び79条

小：12～24学級 (1学年2～4学級)

中：9～24学級 (1学年3～8学級)

24学級は統合した場合の許容範囲を考慮した規模

小：12～24学級 (1学年2～4学級)

中：12～24学級 (1学年4～8学級)

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

「学年で複数学級にすることは、教育活動の幅が広がる、教職員配置がしやすいなど合理的な意味がある」と考える

(小川正人放送大学特任教授・文科省適正規模等に関する手引作成協力者)

なお、1学年1学級の学校には、10人に満たない場合や40人の場合など、学級人数に幅がある。極端に少ないと、集団学習等に支障が生じる。

1学年2学級以上が編制可能な人数は「**1学級21人以上**」(1学年41人以上)である。

※平成30年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査

通学距離と通学時間の考え方

■通学距離と通学時間

通学距離※1

小学校 おおむね4km以内
中学校 おおむね6km以内

通学時間※2

小学校 おおむね1時間以内
中学校 おおむね1時間以内

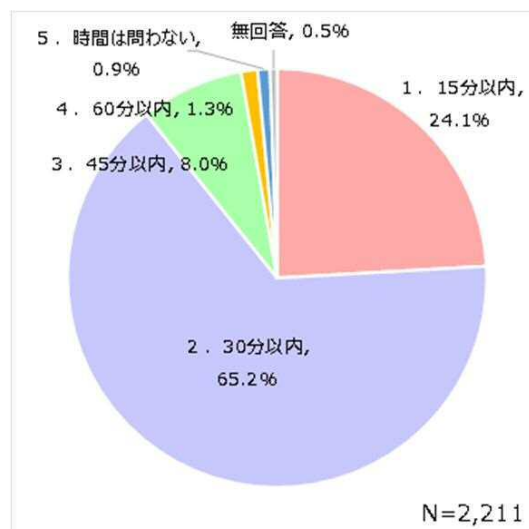
※1 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条

適正な学校規模の条件は、通学距離が小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内とする。

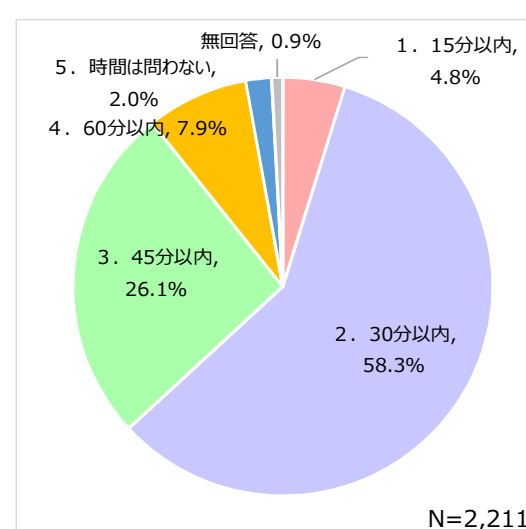
※2 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について「おおむね1時間以内」を一応の目安とする。

問3-1 小学生では片道何分が許容範囲と思うか



問3-3 中学生では片道何分が許容範囲と思うか

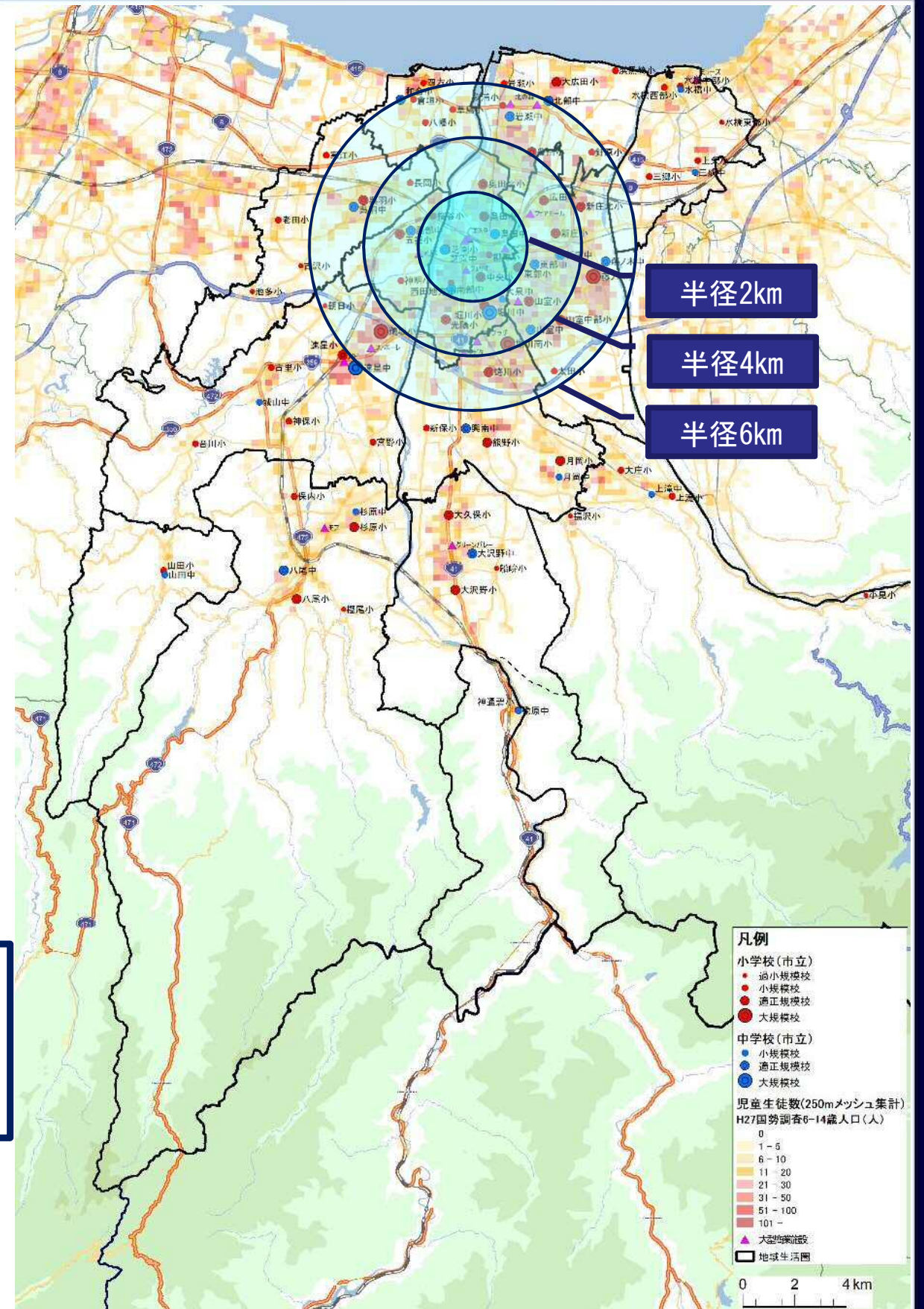


通学距離が長くなると、例えば、登校時刻に合わせて起床時刻の調整が必要となったり、帰宅後のゆとりが無くなったりするなど、子どもや保護者の負担が生じることが考えられる。

また、交通事故など安全面への配慮も必要となる。

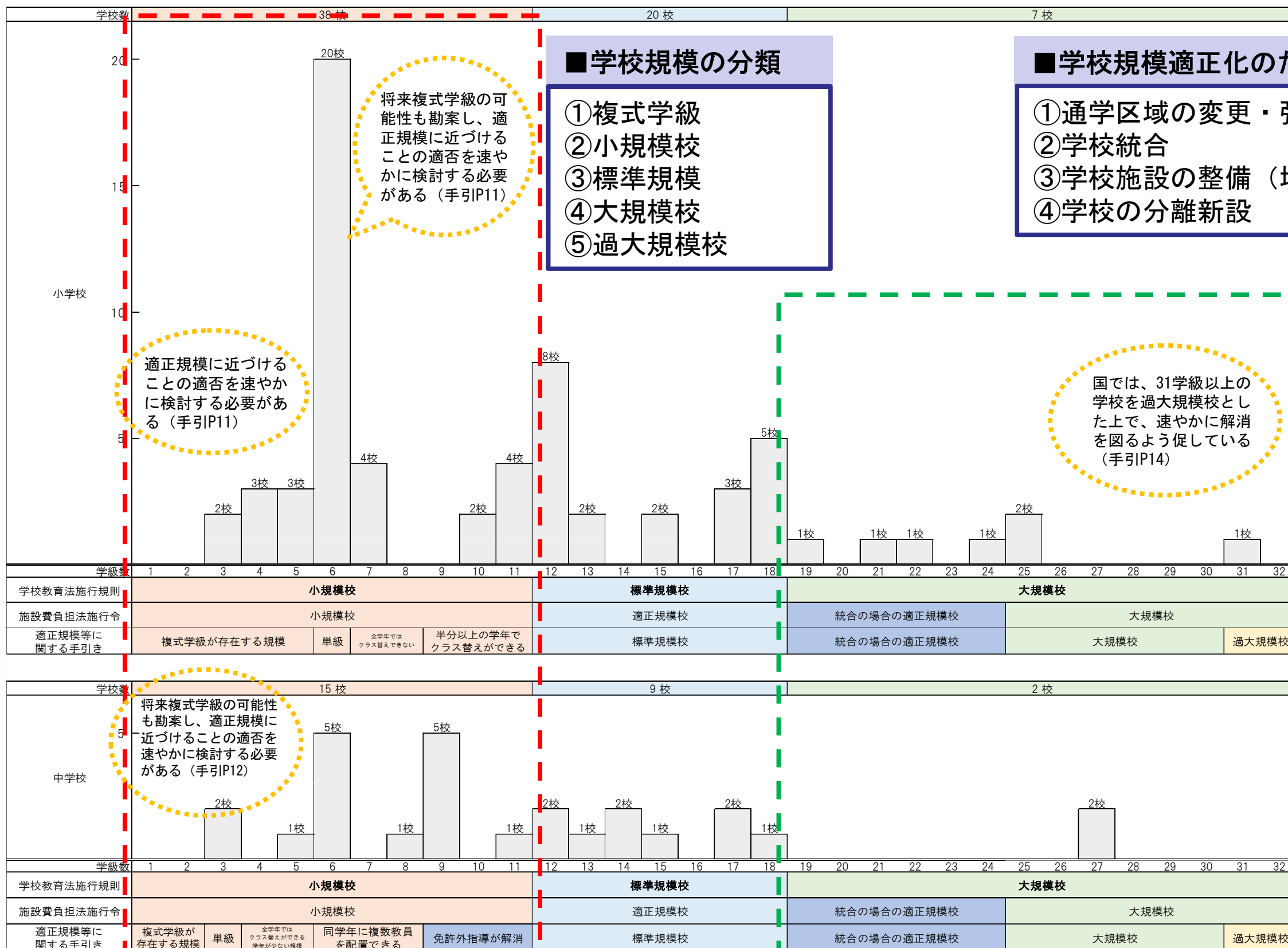


本市では既に地理的要因に応じてスクールバスを運行しているが、さらに許可基準や運行本数・形態といった運行条件について検討を進める。



適正化を検討する学校規模(基準)

市立小・中学校の学級数別分布図（令和2年度）



・令和2年5月1日現在（分校除く）。
・特別支援学級は含まない。

コンパクトシティ富山
COMPACT CITY TOYAMA

図表1-1 小・中学校の学級数と学校数

※八尾中学校・杉原中学校(令和4年統合)は、1校として学級数を推定。

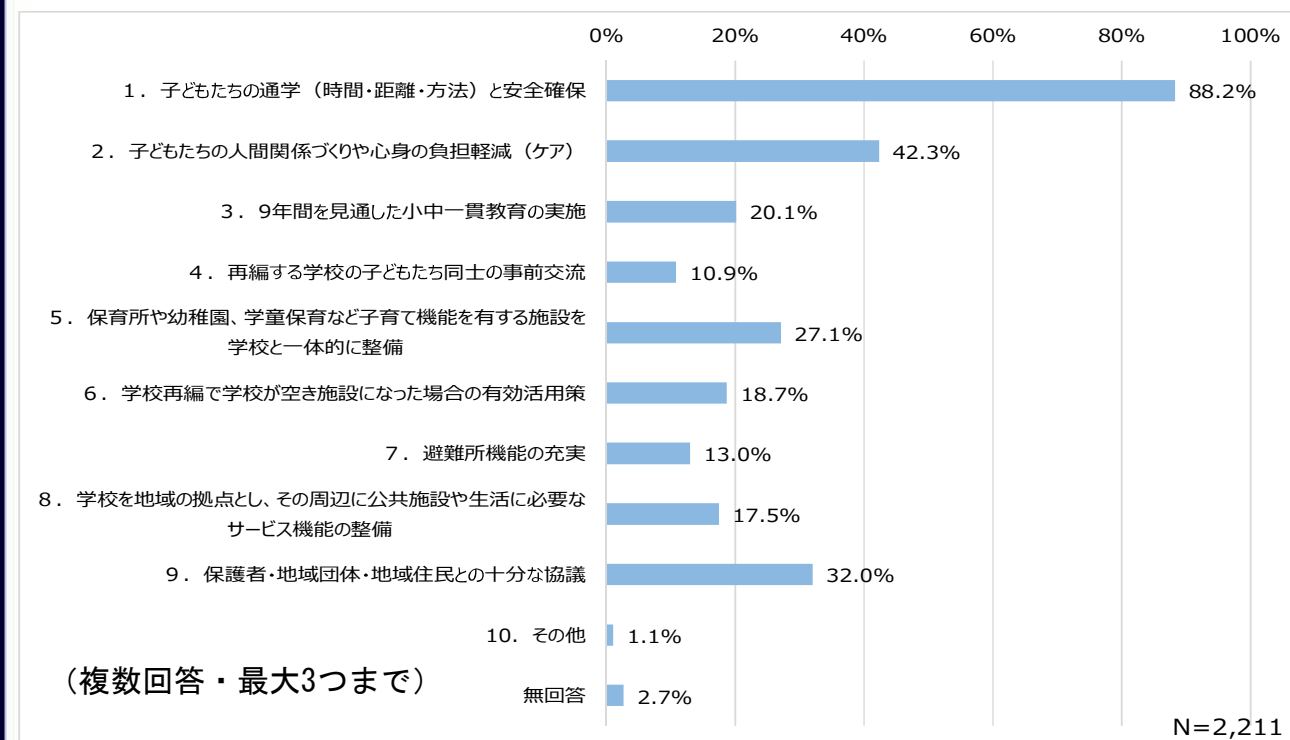
学校種別	学級数	学校数
小学校	1	1校
	2	1校
	3	1校
	4	5校
	5	4校
	6	17校
	7	5校
	8	0校
	9	2校
	10	1校
	11	3校
	12	7校
	13	1校
	14	2校
	15	3校
	16	0校
	17	2校
	18	3校
	19	1校
	20	2校
	21	1校
	22	0校
	23	1校
	24	1校
	25	0校
	26	1校
	27	0校
	28	0校
	29	0校
	30	1校
	31	0校
	32	0校
中学校	1	0校
	2	0校
	3	3校
	4	0校
	5	0校
	6	5校
	7	0校
	8	0校
	9	3校
	10	1校
	11	1校
	12	2校
	13	1校
	14	1校
	15	3校
	16	1校
17	0校	
18	0校	
19	1校	
20	1校	
21	0校	
22	0校	
23	0校	
24	0校	
25	1校	
26	0校	
27	1校	
28	0校	
29	0校	
30	0校	
31	0校	
32	0校	

TOYAMA CITY BOARD OF EDUCATION

適正化を進める上で考慮すべきこと

■市民意識調査の結果

問4-4 学校再編を進めるにはどのような点に配慮すべきか



■市民アンケートでは、「子どもたちの通学と安全確保」が最も多く、次いで「人間関係や心身のケア」、「保護者や地域との十分な協議」が配慮すべきとの結果であった。

■考慮すべきことの例

アンケートの結果を踏まえると、考慮すべきこととしては、

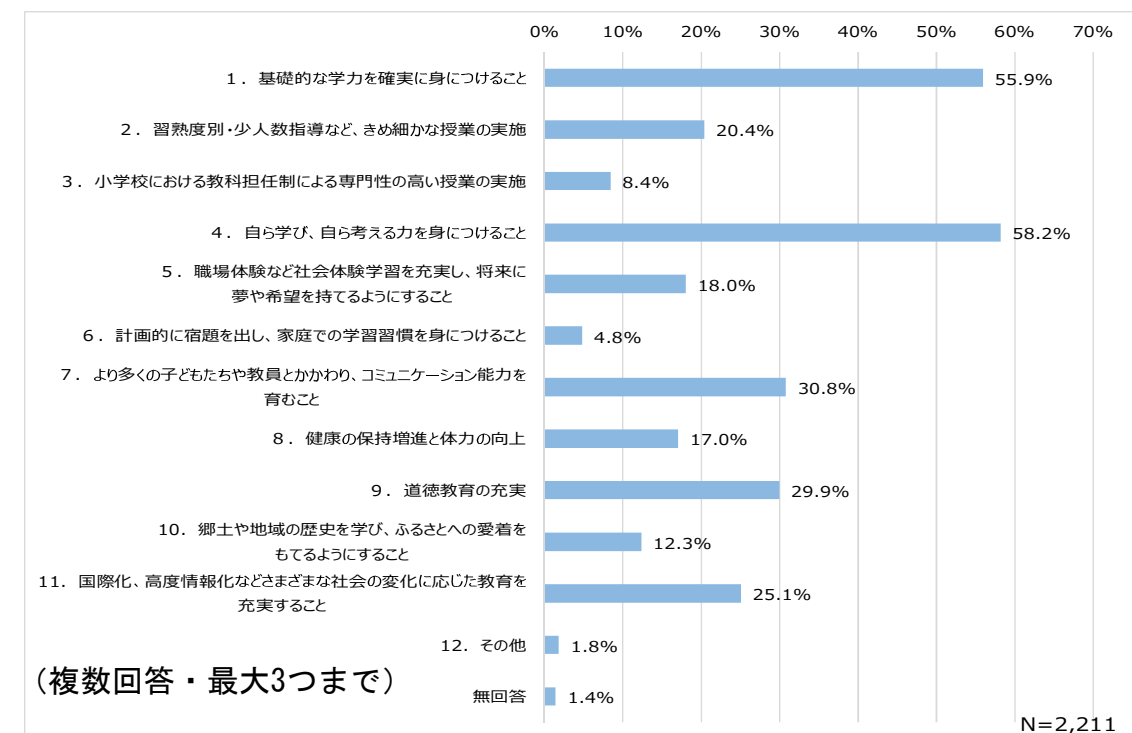
- ①保護者や地域の理解と協力
 - ②環境変化に対する配慮
 - ③安全な通学路・通学手段の確保
 - ④小中一貫校や新しい教育方法の検討
- があげられる。

さらに

■本市では、R3年度末で耐震化工事が完了することや、これまで老朽化対策を実施してきたことから、資産の有効活用が必要

「将来世代の財政負担」や「既存施設の活用」が学校再編を考える上で考慮すべきこととして考えられる。

問5 学校教育で特に力を入れてほしいこと・取り組んでほしいこと



■市民アンケートでは、「自ら学び、自ら考える力を身につけること」が最も多く、次いで「基礎的な学力を確実に身につけること」との結果であった。